

＜ 障害のある方を雇用している、または雇用しようとしている事業主の皆さまへ ＞

令和7年度

# 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座

を開催いたします！

しごとサポーターポータルサイトを開設しています。  
受講者の声をはじめ、幅広い情報をご覧ください。

しごとサポーター 検索



精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」ですが、企業で働く一般の従業員の方が障害等に関する基礎的な知識や情報を得る機会は限られていました。

このため、労働局・ハローワークでは、一般の従業員の方を主な対象に、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっていただくための講座を開催しています。



## 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」（予定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座日時：令和7年9月9日（火）13：20～15：00



- ◆開催場所：長岡地方合同庁舎 3階 会議室 長岡市千歳1-3-88（ハローワーク長岡と同舎内）
- ◆受講対象：企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。



※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。

※ これから障害者雇用を考える事業所の方や既に一緒に働いている方で、基本的な関わり方を知りたい方はご参加ください。

事業所への出前講座も  
あります

**ハローワークから講師が事業所に出向きます。**（オンラインでの開催もご相談できます）講座時間・内容、参加人数などご希望があればご相談ください。**精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けいたします。**

※ 詳しくは、ハローワーク長岡にお問い合わせください。

ご留意  
ください

- 「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。
- 「精神・発達障害者しごとサポーター」の養成は、広く職場における精神障害、発達障害に関する正しい理解の浸透を図り、精神・発達障害者にとって働きやすい職場環境づくりを推進し、「障害者と一緒に働くことが当たり前」の社会になることを後押しすることを目的としています。

詳細やご不明な点は、裏面のお問い合わせ先へ !!



厚生労働省



新潟労働局・ハローワーク長岡

# 令和7年度 精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込

- ・開催日時 令和7年9月9日(火) 13:30～15:00  
(受付開始時間 13:15～)
- ・定員 30名 (定員になり次第、受付は終了となります)
- ・申込〆切 令和7年9月2日(火)17:00まで
- ・申込方法 下記QRコードもしくは申込フォームURLより  
お願いいたします。

※[申込フォーム]からお申し込みできない場合は、お手数ですがハローワーク長岡までお電話をお願いいたします。



URL: <http://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou15/supporter0909>

## お問い合わせ先

ハローワーク長岡 専門援助部門 雇用指導官 宛

✉ shougai-1502@mhiw.go.jp

☎ 0258-32-1181 部門コード:42#